

# 杉並区長選挙2018候補者アンケート



この質問票を作成するにあたり、メーリングリストやSNSを通じて子育て世帯にアンケートを実施しました。その際、「この質問に対して候補者の考えを聞きたい」という反響が多かった項目に「ココが聞きたい!〇位」を付けております。具体的には、アンケート回答者のうち以下の方が「考えを聞きたい」と回答しました。

- ・①A-3 3歳以降の預け先について . . . 65%
- ・②過去の取り組みについて . . . 60%
- ・①A-4 反対運動への対応について . . . 55%
- ・①C-1 区立園の民営化について . . . 55%

## ① 保育園に関する今後の課題と計画について

### 《保育の“量”について》

【A-1】杉並区は今年4月、待機児童ゼロ達成を発表しました。現状の認可保育所の量について

あなたの評価はどちらですか。

<参考>

杉並区の平成30年4月の認可保育所等の利用申し込み状況では、申込者のうち入園可能な割合（以下、入園決定率(\*1)）は0歳児82%、1歳児62%、2歳児81%だった。

平成30年杉並区認可保育所等4月入所（一次申込時点）の申込状況

|     | 申込児童数 | 入園可能数(*1) | 入園決定率 |
|-----|-------|-----------|-------|
| 0歳児 | 1191  | 975       | 82%   |
| 1歳児 | 1570  | 979       | 62%   |
| 2歳児 | 577   | 467       | 81%   |
| 3歳児 | 411   | 404       | 98%   |
| 4歳児 | 61    | 326       | 534%  |
| 5歳児 | 26    | 288       | 1108% |

(\*1) 入園可能数：申込児童数

出典：杉並区『平成30年4月 認可保育所等の利用申し込み状況（平成30年1月19日時点）』

認可保育所は現在 . . .  もう足りている       まだ足りていない（才児によりま  
す。特に1歳児は)

【A-2】認可保育所の新規開園の計画はありますか。

認可保育所(0~5歳)の新規開園計画が . . .  ある       ない

<理由、具体策> 地域や才児に偏りがある現状ですから、再度、計画も見直して、再検討が必要でしょう。

小規模保育所(0～2歳)の新規開園計画が・・・ ある  ない

<理由、具体策> 3才児の受け入れの体制のないまま小規模保育所をつくってきた結果が今日の3才児の壁を生んだのですから、これからは0歳～5才児の認可園を作ることでしょう。

**【A-3】小規模保育所、保育室、認証保育所等の2歳児までの年齢上限がある保育施設に通っている児童の保護者は、3歳児以降の預け先が確約されていないことに不安を抱えています。そのような児童に対する3歳児以降の受入れについて、具体案はありますか。**



<参考>

平成29年度以降、認可保育所等の利用申し込み状況（4月入所、1次申込時点）における3歳児クラスの入園決定率(\*1)は98%以上であり、本問題は顕在化していない。しかし詳細にみると、3歳児クラスの入園可能数の半数以上はその年度に新規開園した認可保育所（以下、新設園）のものであり、仮にその年度の新設園が0だった場合の3歳児の入園決定率は37%まで落ちる。

つまり現在の杉並区では、毎年新設園を多数開園することで小規模保育所等に通う児童の3歳児以降の受入れ先を確保している状況である。今後も多数の新設園を開園し続けることで3歳児の受入れ先を確保する想定なのか、もしくは3歳児以降のみを受入れ対象とした施設を作る想定なのか等、方針を知りたい。

※新設園による解決だと、小規模保育所等に通っている児童の3歳児以降の受入れ先の有無はその児童が3歳児になる年度の新設園の数に大きく左右される。保護者はその年度の新設園計画が確定するまでは現在利用している保育施設の卒園後の受入れ先が見つからず失職するかもしれない不安を抱え続けている。

杉並区認可保育所等4月入所（一次申込時点）の3歳児クラスの申込状況

|       | 申込児童数 | 入園可能数（うち新設園(*3)の入園可能数) | 入園決定率(*1) | 新設園を除いた場合の入園決定率(*2) |
|-------|-------|------------------------|-----------|---------------------|
| 平成30年 | 411   | 404 (250)              | 98%       | 37%                 |
| 平成29年 | 425   | 489 (337)              | 115%      | 36%                 |
| 平成28年 | 363   | 186 (59)               | 51%       | 34%                 |

(\*1) 入園可能数÷申込児童数

(\*2) (入園可能数－新設園の入園可能数)÷申込児童数

(\*3) 新設園は下記とした。

平成30年…杉並区『平成30年4月開設認可保育所及び地域型保育事業』に記載のある施設

平成29年…杉並区『平成29年4月開設した認可保育所等』に記載のある施設

平成28年…杉並区『平成28年度保育施設利用案内』P18「新規開園予定の私立認可保育所」に記載のある施設

出典

杉並区『平成30年4月 認可保育所等の利用申し込み状況（平成30年1月19日時点）』

杉並区『平成29年4月 認可保育所等の利用申し込み状況（平成29年1月20日時点）』

杉並区『平成28年4月 認可保育所等の利用申し込み状況（平成28年1月22日時点）』

具体案が・・・ ある  ない

＜具体策＞ 待機児がゼロになればいいという発想が0才～2才の小規模施設を急増し、その結果「3才の壁」の不安が増大したわけです。乳幼児が保育所をコロコロ変わることは不安になります。現在の状況を当面解決するために、認可園に頑張ってもらって、3才児の定員を少人数ずつ増やして、4・5才児の定数割れも解消できれば当面の解決策になるでしょうか。

認可保育園はあくまで、0才から5才までの預かりとすることです。そのことで子どもは安定して生活が出来るというものです。

【A-4】 反対運動等により認可保育所の新規開園が中止や延期になるケースがあります。そうならないような具体策はありますか。



具体案が・・・■ ある      □ ない

＜想定される原因、具体策＞ 認可保育所の建設はたとえ民間に任せている施設であっても、行政の責任の下に行われる事業ですから、近隣との関係や様々な折衝は行政が積極的にやるべきです。自治体の責任の下に乳幼児施設を建設することへの理解が得られれば、具体的な事については運営事業者への監督責任において行われるべきでしょう。任せただけだから後は知らん、というのは無責任です。

## 「保育の“質”について」

【B-1】 認可保育所の人員配置基準や面積基準を緩和する計画はありますか。

＜参考＞

認可保育所には、保育士が担当する子どもの数や部屋の広さについて国が最低基準を定めていますが、保育の質を確保するために、多くの自治体と同様杉並区でも国の基準よりも厳しい基準を設けています。

近年、国が待機児童対策のために、独自の基準を持つ自治体に、国の基準まで基準緩和するように要請しています。(\*4)

(\*4)内閣府規制改革推進会議 平成29年11月29日『規制改革推進に関する第2次答申』  
P4 上乗せ基準の見直し

保育認可基準（保育士配置）

|       | 国基準    | 杉並区    |
|-------|--------|--------|
| 0歳    | 3人に1人  | 3人に1人  |
| 1歳    | 6人に1人  | 5人に1人  |
| 2歳    | 6人に1人  | 6人に1人  |
| 3歳    | 20人に1人 | 20人に1人 |
| 4, 5歳 | 30人に1人 | 30人に1人 |

保育認可基準（面積）

|      | 国基準           | 杉並区           |
|------|---------------|---------------|
| 0歳   | 3.3平方メートル/1人  | 5.0平方メートル/1人  |
| 1歳   | 3.3平方メートル/1人  | 3.3平方メートル/1人  |
| 2歳以上 | 1.98平方メートル/1人 | 1.98平方メートル/1人 |

基準緩和する計画が・・・ ある  ない

<理由> 規制緩和には反対です。保育の質の担保の基本は保育者の数であり、スペースです。自治体の責任で、国へ、東京都へ、要請すべきと考えます。自治体独自の施策も必要でしょう。

## 【B-2】保育士の処遇改善や労働環境改善の計画はありますか？

<参考>

- 東京都の保育士の有効求人倍率は5倍を超えることもあり、各自治体間が奪い合う状況になっている。（\*6）
- 資格を保有していながら保育士として働いていない潜在保育士が多く存在する原因として、保育士は他業種に比べ給与水準が低いこと（\*7）、日々の業務負荷が高い（\*8）ことが指摘されている。

（\*6）[http://www.hoyokyo.or.jp/nursing\\_hyk/reference/27-2s6-13.pdf](http://www.hoyokyo.or.jp/nursing_hyk/reference/27-2s6-13.pdf)「保育士の求人・求職の状況(東京都)」より

（\*7）保育士の平均月額給与213,000円  
全産業の平均月額給与324,400円

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?tclass=000001058843&cycle=0&layout=datalist>「1職種別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額 所定内給与額の男女計より」

（\*8）[http://www.hoyokyo.or.jp/nursing\\_hyk/reference/27-2s6-13.pdf](http://www.hoyokyo.or.jp/nursing_hyk/reference/27-2s6-13.pdf)「保育士における現在の職場の改善希望状況」より

処遇改善や労働環境改善の計画が・・・ ある  ない

<理由、具体策> 子育ての公的責任はますます重要になる今日です。子育ては「人」です。行政としても国の公定価格を上げるための要求を他の自治体とも力を合わせて強く要求していきます。保育士が安心して働き続けられる人員配置になっているのか、保育の仕事に誇りを持って取り組めるような社会的地位が確保されているのか、このことが、処遇改善と労働環境改善と一体となったとき、保育の質が守られることと保育士の処遇が向上することは一体です。

## 《その他》

【C-1】杉並区では区立保育園を民営化していく方針です。民営化を進めるか否か、またその理由を具体的にお聞かせください。

<参考>



- 昨春秋に報告された「保育のあり方検討部会報告」では、平成18年度から平成27年度までに民営化した4園の経費を指定管理者制度導入前と平成27年度決算と比較すると、4園合計で単年度で2億7千万円減。
- 今年度までに計8園、平成36年度までに計16園の民営化を実施。
- 14年以上の経験をもつ保育士（常勤のみ）の割合は公立園40.4%、私立園20.2%（\*5）と倍の差があり、また潜在保育士は厚生労働省の調査によると全国におよそ76万人（平成27年10月時点）と言われている。
- 就業している保育士における現在の職場の改善希望としては、「給与・賞与等の改善」が6割（59.0%）で圧倒的に高く、次いで「職員数の増員」（40.4%）があがっている（\*5）。

（\*5）第3回保育士等確保対策検討会（平成27年12月4日）参考資料1より

民営化を・・・ 進める       進めない

<理由> 杉並区は長い間、公立保育園と私立保育園が協力し合って、杉並の乳幼児の育ちを保証しようという気概に燃えて活動してきた歴史を持っています。子育ての公的責任を大切にしながら、これからも公立と私立が学び合いながら保育の質の向上に努めていきたいです。他の自治体にも学んで、公立保育園を民間委託するのではなく、公立保育園の増設に取り組みたいです。

**【C-2】今年度より豊島区、文京区、三鷹市がこれまで保護者持ち帰りとしていた使用済みおむつを保育所で処理するようになりました。このことについてご意見をお聞かせください。保育所での処理が好ましいとお考えの方は、どのように実現していきたいか具体的にお教えください。**

<参考>

- 同じ認可でも、公立園は持ち帰り、私立園は持ち帰りなしの園が多い。
- 持ち帰りについては、次のような問題が指摘されている。
  - ・ 衛生面（保育所を媒体とした感染症拡張のリスク）
  - ・ 保護者への負担

使用済みおむつは・・・ 保育所で処分すべき       保護者が持ち帰るべき

<理由、具体策> いろいろな考え方もあるようですが、基本は持ち帰りはしない、を原則にするべきでしょう。そのためには行政の支援も必要と考えます。事業系ごみとするなら費用を行政が負担し、現在の指定日回収では園に長時間放置することになるので、特別回収するなど、清掃業者との合意も必要かなと考えます。園や保護者、行政、清掃業者との話し合いが求められるでしょう。

## 《保育事業のあるべき姿・ビジョン》

【D-1】社会全体の課題（子育て支援や少子化対策、仕事と子育ての両立、働き方改革、女性活躍）との関わりにおいて、保育事業はどうあるべきかビジョンをお書きください。

<参考>杉並区の近年の保育トピック

- 保育定員確保に伴い保育関連の予算が増加している（22年度67億円→28年度約203億円：約3倍）（\*9）
- 保育園の選考基準に育休延長者を優遇する指数が導入された。
- 延長保育申請に雇用主の書面提出が義務化された。

（\*9）杉並区HP待機児童解消対策「ここでギモン 保育にばかりお金をかけていて大丈夫なの？」より

杉並区はお金がないわけではありません。災害などの緊急事態に対応して積み立てが不要とは思いませんが、現在でも500億を超える基金の積み立てがあるので、必要なところに使うことは可能です。大型開発でなく、福祉や暮らし、子育て支援などには使うべきです。子どもは未来です。と同時に、すべての働く人の働き方を考える必要は大いにあります。8時間働けば普通に暮らせる世の中でなければなりません。そうすれば、長時間保育に子どもたちも預けられなくてもよいわけで、家族の時間も保証されます。社会全体が考えるべき課題だと思います。

【D-2】子ども目線で保育事業はどうあるべきか、ビジョンをお書き下さい。

<参考>

保育所は(中略)その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。（\*10）

（\*10）厚生労働省『保育所保育指針』平成29年3月31日

子どもの権利条約を待つまでもなく、子どもには生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利が保障されているのですから、それに基づいて、児童福祉施設においてもその権利が保障される保育がなされるべきです。そのためには「公」であろうと「私」であろうと、児童福祉施設においてそのことが保障されているのか、という検証が必要でしょう。数の不足を詰め込みや質の低下で補うようなことをやってはなりません。

## ② 過去の待機児童問題への取り組み

今回の区長選よりも過去（2018年4月末まで）に、待機児童問題についてご自身が取り組んだ記録や、考えを発信した記事（SNS含む）等がありましたら、その履歴をURL等でご紹介ください。

ココが聞きたい！

2位

待機児童問題への取り組みに表立って関わったことはありませんが、弁護士として子育てをしている方々の相談を受けたり、国政の保育政策を知る、杉並区議会でのやり取りを知る中で、杉並区の待機児童問題に対する関心、懸念を常に持っていました。

区長として、他の質問でお答えしたような取り組みを全力で行っていきます。

### ③ 自由記述

保育の量・質・その他に関して、書き足りないことやアピールしたい計画がありましたらお書きください。また、保育以外の子育てに関する計画があればお書きください。（学童、子育て応援券等）

いま、子どもの虐待や若者の育ちの問題が社会問題になっていますが、子どもたちが子ども期を子どもらしく育つ人や環境、など諸条件が保障されてきたのかなどが問われているのだと思います。保育園不足は次に学童クラブの定員増になるわけで、杉並区の構想が、児童館をつぶしてプラザとか放課後全児童対策という名のもとに子どもにとっての施策になっていけるのか不安があります。保育園や児童館学童クラブはまさに子どもの文化の創り出される場所であったことを考えるとき、職員配置や施設のスペースなども含めて、行政と利用者がよく話し合っ

て今後を考えるべきでしょう。

子育て応援券は、処理のための事務量の煩雑さなどが問題となっており、子育て支援のための在り方も含めて予算を削る方向でなしに、どんなことができるのか、専門家や関係者を含めて検討の時期に入っているのかもしれない。

ご協力誠にありがとうございました。

保育園ふやし隊@杉並